

集 団 討 論 課 題

こどもをめぐる状況は、環境の変化により様々な問題が顕在化しており、20代・30代の若い世代についても、こどもを産み育てることに不安を抱いています。

このような中、国においては、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会である「こどもまんなか社会」を目指し、2023年12月に、こども基本法に基づく「こども大綱」を決定しています。

本県でも、第2次茨城県総合計画をベースに、国のこども大綱を勘案して、こどもに関する施策や取組を一体的に展開するための指針として、2025年3月に、茨城県こども計画を策定しました。

このような状況を踏まえ、以下の点について討論し、グループとしての意見をまとめてください。

- 1 こども・若者を取り巻く環境の変化や問題点について、幅広く議論してください。
- 2 「こどもまんなか社会」の実現のため、本県はどのような取り組みを行っていくべきかを考えてください。

試験当日、集団討論を実施する試験室には、筆記用具のみ持ち込みを認めます。課題に関するメモ類や資料等は持ち込みを一切禁止します。